



公益社団法人 日本薬剤師会理事 松浦 正佳

薬剤師が学校でも仕事を
していることをご存じでし
ようか。学校医は、検診や
予防接種などの経験から知
っている人も多いと思いま
す。

すべての小中学校や高校
には、法律に基づき、学校
医と同様に「学校薬剤師」
が設置されています。普段
は、地域の薬局で調剤や一
般用医薬品などの販売を行
っている薬剤師が、学校を
訪問してさまざまな活動を
しているのです。

薬剤師は、環境衛生に関
して指導・助言する役割を
担っています。飲料水やプ

学校薬剤師

ールの水質検査、教室の換
気に関する検査、採光や照
明に関する検査などを定期
的に行っています。



冬季に行う教室の換気に関
する検査の際には、寒さ
のために教室の換気が不十
分になる場合もあります。

二酸化炭素濃度が高く
なると、授業に集中で
きないだけでなく気分
が悪くなるなど健康上
の問題が生じることも
あるため、検査結果に
応じて教室の換気を行
うように指導。また、
新型コロナウイルス感
染症の拡大時には、教
室の机や備品などの消
毒方法や感染防止に必
要な教室内の換気につ
いても、学校の先生に

助言をしてきました。
このように、児童・生徒
が安全に学校生活を送るた
めのサポートをしています
が、直接児童・生徒の目に
触れる機会はあまり多く
ないので、その存在もよく
知られていないかもしれま
せん。

しかし、最近では、薬の
専門家である薬剤師が、小
中学生には薬の正しい使い
方についての授業、高校生
には薬物乱用防止や危険な
薬物に関する授業を直接行
う機会も増えていきます。

児童・生徒が長い学校生
活を通じて、薬の正しい知
識を身に付け、安全に使う
ことができるよう、しっか
りサポートしていきます。

児童・生徒に正しい知識を伝える